

平成23年千葉市教育委員会会議
第1回定例会会議録

千葉市教育委員会

平成23年千葉市教育委員会会議第1回定例会会議録

日時 平成23年1月19日(水)

午後2時 開会

午後2時45分閉会

場所 教 育 委 員 会 室

出席委員 委 員 長 内山 英夫
委 員 梅谷 忠勇
委 員 津田 英彦
委 員 和田 麻理
委 員 篠原ともえ
教 育 長 志村 修

出席職員 教 育 次 長 武田 昇 保 健 体 育 課 長 井谷 芳明
教 育 総 務 部 長 西田 典夫 教 育 セ ン タ ー 所 長 山下 正敏
学 校 教 育 部 長 時田 猛 養 護 教 育 セ ン タ ー 所 長 奥村 兼弘
生 涯 学 習 部 長 宇留間 正 生 涯 学 習 振 興 課 長 松戸 利一
総 務 課 長 森島 俊之 社 会 体 育 課 長 成毛 博光
企 画 課 長 補 佐 伊藤 英樹 中 央 図 書 館 長 鹿間 陸郎
学 校 財 務 課 長 伊藤 太一 総 務 課 総 括 主 幹 大崎 賢一
学 校 施 設 課 長 補 佐 渡辺 康弘 学 事 課 調 整 主 幹 湯浅 忍
学 事 課 長 芝崎 易生 総 務 課 主 幹 川名 和弘
教 職 員 課 長 三野宮 純一 生 涯 学 習 振 興 課 主 幹 古川 和明
指 導 課 長 小寺 道明

書 記 総 務 課 長 補 佐 南 久志 総 務 課 主 査 補 諏訪 瑞穂
総 務 課 委 員 会 係 長 小池 正彰 総 務 課 主 任 主 事 藤井 拓也
総 務 課 総 務 係 長 小柳 寛

- 1 開会
内山委員長より開会を宣言
- 2 会議の成立
全委員の出席により会議成立
- 3 会議録署名人の指名
内山委員長より梅谷委員を指名
- 4 会期の決定
平成23年1月19日（1日間）ということで全委員異議なく決定
- 5 議事日程の決定
議事日程を全委員異議なく決定
- 6 議事の概要
 - (1) 非公開事項の決定
議案第2号から議案第7号までを非公開審議とする旨決定
 - (2) 報告事項
報告事項(1) 全国規模の大会・コンクール等における児童生徒表彰について
指導課長より報告があった。
 - (3) 議決事項
議案第1号 千葉市立小学校、中学校及び特別支援学校の通学区域に関する
規則の一部改正について
学事課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。
議案第2号 指定管理者の指定について
生涯学習振興課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり
可決した。
議案第3号 指定管理者の指定について
社会体育課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決
した。
議案第4号 指定管理者の指定について
社会体育課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決
した。
議案第5号 指定管理者の指定について
社会体育課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決
した。
議案第6号 指定管理者の指定について
社会体育課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決

した。

議案第7号 千葉市青少年センター運営審議会委員の委嘱について

生涯学習振興課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。

(4) 発言の要旨

報告事項(1) 全国規模の大会・コンクール等における児童生徒表彰について

内山委員長 指導課長、報告をお願いします。

指導課長 報告事項(1)「全国規模の大会・コンクール等における児童生徒表彰について」、報告します。

本年度も本市の児童生徒が様々な大会やコンクール等で優秀な成績を収めており、学芸に関する内容では、全国規模以上の大会において、1位の成績を収めた個人が5人、団体が3団体、1位に準ずる成績を収めた個人が4人、団体が1団体でした。また、本年度千葉県で行われた全国障害者スポーツ大会では、個人2人が1位の成績を収めています。

ここでは、受賞者の中から、特に優秀な成績を収めた児童生徒について報告します。まず、小学6年生の●●●●さんが、「2010アジア国際ピアノアカデミー&フェスティバルwithコンペティションin Korea」で金賞を受賞したのをはじめ、「第1回ハノイ国際ピアノコンペティション2010」のA部門においても1位になるとともにベストショパンプレーヤー賞に選ばれるなど、輝かしい成績を収めました。また、中学1年生の●●●●さんが、「第11回大阪国際音楽コンクール」のアマチュア部門コンチェルトコースにおいて1位になりました。二人とも、日頃の不断の努力が、素晴らしい結果に結び付いたものと考えます。

次に、中学2年生の●●●●君と1年生の●●●●さんですが、二人とも昨年度に引き続き、珠算で全国優勝をしています。●●●●君は、「2010年全国あんざんコンクール」の中学2年生の部で見事1位に輝きました。また、●●●●さんは、「第61回全日本珠算競技大会」読上算競技 中学生の部と「全国珠算競技大会クリスマスカップ2010」中学生の部 読上算競技で優勝するなど、素晴らしい成績を収めました。

続いて、中学2年生の●●●●君ですが、二つの賞に輝いています。一つ目は、「第2回全国環境教育ポスターコンクール」において全国4,147作品の中から1位に相当する宇宙賞 最優

秀賞を受賞しました。二つ目は、伝統のある「第54回日本学生科学賞」において、「クリサキテントウの生活史」という研究が高く評価され科学技術政策担当大臣賞を受賞しました。

次に、本年度千葉県が主催した、「第10回全国障害者スポーツ大会 ゆめ半島千葉大会」において、中学2年生の●●さんは、陸上の50mでは7秒72、100mでは14秒66の好タイムで二種目を制覇しました。また、高校3年生の●●●●君は、ボウリング少年の部において4ゲーム合計749点の大会新記録で見事、優勝しました。今報告した児童生徒の他にも、優秀な成績を収めている児童生徒等が多数いますことを付け加えます。また、今後新たに全国規模以上の大会・コンクール等で優秀な成績を収めた児童生徒等がおりましたら再度、報告します。

内山委員長 昨年度も、本市中学校の生徒が「日本学生科学賞」を受賞しています。昨年度の受賞者とお話をする機会があり、また、86ページにわたる論文を読ませていただきましたが、大変素晴らしい論文でした。今年度も優秀な成績で、教員の指導もよかったものと評価します。

議案第1号 千葉市立小学校、中学校及び特別支援学校の通学区域に関する規則の一部改正について

内山委員長 学事課長、説明をお願いします。

学事課長 議案第1号「千葉市立小学校、中学校及び特別支援学校の通学区域に関する規則の一部改正について」、説明します。

本年4月1日、千葉市立高洲小学校、真砂東小学校及び真砂西小学校並びに真砂中学校及びおゆみ野南中学校を設置することに伴い、通学区域を定めるため、千葉市教育委員会組織規則第8条第2号に基づき、規則の一部を改正しようとするものです。なお、今回の改正は、先の平成22年第4回千葉市議会定例会で、千葉市立小学校設置条例及び千葉市立中学校設置条例のそれぞれ一部を改正する条例が議決されたことによるものです。

まず、高洲小学校の通学区域ですが、高洲第一小学校と高洲第二小学校の通学区域を合わせたものとなります。

次に、真砂地区ですが、真砂東小学校は、真砂第一小学校と真砂第四小学校の通学区域を、真砂西小学校は、真砂第二小学校と真砂第三小学校の通学区域を、真砂中学校は、真砂第一中学校と真砂第二中学校の通学区域を、それぞれ合わせた通学区域となります。

最後に、おゆみ野南中学校ですが、これまで泉谷中学校の通学区域であった金沢小学校とおゆみ野南小学校の通学区域が、おゆみ野南中学校の通学区域となります。なお、小谷小学校と有吉中学校の通学区域であったおゆみ野3丁目の一部、4丁目については、今回の新設校設置に伴い、小谷小学校区のまま、中学校のみ泉谷中学校の通学区域に変更となります。この規則の施行期日は、平成23年4月1日です。

議案第2号 指定管理者の指定について

議案第3号 指定管理者の指定について

議案第4号 指定管理者の指定について

議案第5号 指定管理者の指定について

議案第6号 指定管理者の指定について

委員長 議案第2号から議案第6号までについては、いずれも指定管理者の指定に関する議案であるため、一括して説明を行い、審議の後、個別に議決を行います。生涯学習振興課長及び社会体育課長、説明をお願いします

生涯学習振興課長 議案第2号から議案第6号までの「指定管理者の指定について」、説明します。

議案第2号から議案第6号までは、いずれも、公の施設の管理を行う指定管理者を指定することについて、市長に意見を申し出るため、組織規則第8条第3号の規定に基づき、議決を求めるものです。個々の議案の説明に先立ち、千葉市教育委員会指定管理者選定評価委員会（以下「選定評価委員会」という。）の実施状況等、共通する事項について説明します。

教育委員会においては、外部委員5人からなる選定評価委員会を、昨年8月から12月の間に延べ4回開催し、平成23年1月7日付の答申に基づき指定管理予定候補者を選定しました。指定期間は、いずれの施設も平成23年4月1日から平成28年3月31日までの5年間です。いずれの指定管理予定候補者も、各施設の目的や性格に応じて求められる事項について、市及び教育委員会が要求する水準を満たすとともに、現行のサービス内容を上回るサービスの提供が期待でき、各施設の管理を行うに最も適切な団体であると判断しました。

それでは、議案第2号「指定管理者の指定について」、説明します。

千葉市生涯学習センターの指定管理者を、「千葉市教育振興財

団グループ」に指定しようとするものです。グループは、「財団法人千葉県教育振興財団」、「株式会社シグマコミュニケーションズ」、「新生ビルテクノ株式会社」で構成されています。指定期間は5年間です。なお、応募者は1団体のみでした。当該施設については、第1回、第3回及び第4回の選定評価委員会の審議で総合的に評価が行われ、平成23年1月7日に答申のとおり、選定しました。次に、指定管理者の概要ですが、代表団体の「財団法人千葉県教育振興財団」は平成7年の設立で、基本財産は2億1,598万8,000円、従業員数は34人です。「千葉県美術館」や「千葉市民ギャラリー・いなげ」などで施設の管理実績があります。次に、「株式会社シグマコミュニケーションズ」ですが、昭和61年の設立で、資本金は1億円、従業員数は350人です。主な施設管理の実績は「羽村市生涯学習センター」、「立川市女性総合センター」などです。最後に、「新生ビルテクノ株式会社」ですが、昭和43年の設立で、資本金は2億1,600万円、従業員数は890人です。主な施設管理の実績は、「千葉県ハーモニープラザ」、「千葉県こてはし温水プール・千葉県花見川いきいきプラザ」などです。

社会体育課長 議案第3号「指定管理者の指定について」、説明します。

千葉県スポーツ広場の指定管理者を、大宮スポーツ広場については「千葉県大宮スポーツ広場管理運営委員会」に、宮崎スポーツ広場については「千葉県宮崎スポーツ広場管理運営委員会」に指定しようとするものです。第1回、第2回及び第4回の選定評価委員会で審議が行われ、地域の身近な日常的スポーツ活動の場であり、地域とのつながりが深いことなどから、これまでも管理運営を効率的に行なってきた地元住民による管理運営委員会を公募によらず指定することとしました。

議案第4号「指定管理者の指定について」、説明します。

千葉ポートアリーナの指定管理者を、公募で選定した「財団法人千葉県スポーツ振興財団」に指定しようとするものです。千葉ポートアリーナについては3団体から申請があり、第1回、第3回及び第4回の選定評価委員会で審議が行われた結果、「財団法人千葉県スポーツ振興財団」が、評価の総合計において第1順位の得点を獲得するとともに、6つの審査項目のうち5項目において第1順位の得点を獲得しました。同法人は「千葉県体育施設8施設」、「千葉県都市公園施設26施設」、「花見川区花島コミ

コミュニティセンター」などの管理実績を有しています。

議案第5号「指定管理者の指定について」、説明します。

千葉市こてはし温水プールの指定管理者を、公募により選定した「シミズ・砂防コンソーシアム」に指定しようとするものです。構成企業は、「株式会社シミズオクト」、「株式会社シミズサービス千葉」、「千葉砂防植産株式会社」です。千葉市こてはし温水プールについては3団体から申請があり、第1回及び第4回の選定評価委員会で審議が行われた結果、「シミズ・砂防コンソーシアム」が、総合計において第1順位の得点を獲得しました。構成企業の「株式会社シミズオクト」は、「横浜国際プール」や「フクダ電子アリーナ」などの管理実績を有しています。

議案第6号「指定管理者の指定について」、説明します。

千葉市高洲市民プールほか7施設の指定管理者を、「テルウェル東日本・スポーツクラブNASグループ」に指定しようとするものです。構成企業は、「テルウェル東日本株式会社」、「スポーツクラブNAS株式会社」です。千葉市高洲市民プールほか7施設については2団体から申請があり、第1回及び第4回の選定評価委員会で審議が行われた結果、「テルウェル東日本・スポーツクラブNASグループ」が、評価の総合計において第1順位の得点を獲得したとともに、6つの審査項目のうち2項目において第1順位の得点を獲得しました。指定管理者の概要ですが、「テルウェル東日本株式会社」はNTT東日本のグループ企業で、様々な事業を行っており、日野市のグラウンド8か所の指定管理者やNTT関連のグラウンドなどの管理実績を有します。「スポーツクラブNAS株式会社」は、自らスポーツジムを経営するほか、「芦屋市立芦屋海浜プール」などの指定管理者の管理実績を有します。なお、今回、千葉市都市公園施設や千葉市花見川区花島コミュニティセンターについても、高洲市民プールほか7施設と併せて、一括して指定を行います。その理由は、市内各所の複数の施設の予約が一括して容易に行なえることや、どこの施設でも同様のサービスを受けることができるといったサービスの均一化などによる市民サービスの向上、隣接又は同一建物内の施設の共通管理による管理の効率化、一括購入などのスケールメリットによる管理経費の縮減などを考慮したものです。

委員 指定管理者制度を取り入れるということは、市民サービスの向上と、経費削減の2点が大きな理由だと思いますが、特に、議案

第5号と第6号に関して、経費的な面で優れていると評価されている団体が最終的に指定管理予定候補者とされています。各審査項目を総合的に判断し、総合得点により選定した結果であるとのこと説明がありましたが、サービスの向上と経費削減を、どのあたりで折り合いをつけるのかということは難しいものだと思います。配点の基準はどのようになっていますか。

社会体育課長 市の指定管理者制度運用指針の中で、指定管理者制度については、「市民サービスの向上」と「管理経費の節減」という両方を目的としています。それぞれの割合を2分の1とするところ、経費の削減を犠牲にしても市民サービスの向上を図る必要がある施設に関しては、その程度を勘案した配点とするということで、当該施設については、施設老朽化への対応や、新予約管理システムの導入等も求めていることから、市民サービスの配点割合を3分の2とし、300点満点中、価格点が100点という基準を設けています。

委員 5人の審査員がいますが、申請者ごとの得点の算出方法を教えてください。

生涯学習部長 5人の審査員が採点基準に沿って評価し、その点を足して5で割った平均点をこちらに載せています。

委員 これが最終的な判断基準ということですね。

生涯学習部長 はい。項目ごとに細かい審査基準を作り、提案内容についてA（優れている）、B（平均）、C（劣っている）等の評価を行い、それによって、項目ごとの配点に係数を乗じて点数をつけていきます。例えば5点満点の配点の場合、Aが満点（5点）、Bが係数0.75を乗じて3.75点、Cが係数0.5を乗じて2.5点など、各委員が提案書を見て採点したものを合計して平均点を算出します。最終的に総合計で一番点数が高かったところを候補者として選定しました。

議案第7号 千葉県青少年センター運営審議会委員の委嘱について

委員長 生涯学習振興課長、説明をお願いします。

生涯学習振興課長 議案第7号「千葉県青少年センター運営審議会委員の委嘱について」、説明します。委員の離任に伴い、千葉県青少年センター運営審議会規則第3条第1項の規定により、新たに篠塚大三氏を委員に委嘱しようとするものです。委嘱年月日は平成23年1月19日、委嘱期間は本日から平成23年11月30日までです。委嘱後の委員の構成及び審議会の概要等は参考資料に記載のと

おりです。

7 その他

(1) 教員の休暇に伴う代替教員の配置について、和田委員より質問があった。これに関連し、次のとおり質疑応答等があった。

和田委員 新聞報道で、教員が産休や育休、病気や介護休暇などに入った際に、代替の教員が入るまでのブランクができて、ある場合には補習になってしまったり、中学校ではテストができなくなっているというようなことが他の自治体であるということを読みました。千葉市での実態がどのようになっているのか、教えていただければと思います。

教職員課長 新聞報道により、大変厳しい状況があると認識しています。千葉市の現状ですが、代替の教員について、遅れることなく派遣できるよう努めています。ただ、急な派遣申請等があった場合は、手続上講師を派遣するまで時間がありますので、校内において教務主任等が指導等をするというような対応をしており、ほぼその中で、授業等について迷惑がかからないよう対応ができているという状況です。

和田委員 病気などそれぞれ事情もありますし、担任が変わるということに対して、おそらく大人が思っているほど子どもは大きな影響を受けないように、私は自分の子どもが育ってきた状況を見て思いますので、とにかく、1人の先生がクラスに必ずいるという状況を、今までのように作っていただければと思います。

(2) 放課後子ども教室について、篠原委員より質問があった。これに関連し、次のとおり質疑応答等があった。

篠原委員 放課後子ども教室について、始まって4、5年たつかと思いますが、聞くところによると、活動にちょっと温度差があるようで、とても活発にやっている学校と、それほど活発にはできていない学校というのがあるようです。そのような中で、地域と学校とのパイプ役を担っている教頭に、かなり負担がかかっているというようなことも聞きました。4、5年たち、だいぶ安定してきたかと思いますが、現在の状況をお聞かせください。

生涯学習振興課長 放課後子ども教室は、各小学校区に設置しており、市としては年間40日間活動していただくという目標を立て取り組んでいます。40日やっただいている学校もありますし、数日で終わってしまっているという学校もあるというのが実情です。生涯学習振興課では、例えば生涯学習センターのボランティアの紹介

や、教員OBの紹介などはしていますが、基本的には地域の方にお任せしているという状況で、地域によって活動に差があるというのが実情です。あまりそういった差があることは望ましくありませんので、教育委員会事務局としても、地域にどのような方がいるのかという把握等に努め、指導員の充実等に共に取り組まなければならないと思います。

(3) 学校問題解決支援について、篠原委員より質問があった。これに関連し、以下のとおり質疑応答等があった。

篠原委員 最近、学級担任が保護者を提訴したといった事件がありました。千葉県では、「学校問題解決支援チーム」というのを置いたということを知っていますが、千葉市ではそのような支援チームはあるのでしょうか。

教職員課長 千葉市教育委員会では、各課が県のサポートチームと同じような形で対応をしています。現在、各課が集まり、サポートのあり方について検討を進めているという状況です。

(4) 成人を祝う会について、和田委員より要望があった。

和田委員 昨年に引き続き、成人を祝う会に出席しました。今回から所管はこども未来局の健全育成課に移りましたが、主催者として出席しましたので、ここで感想を述べさせていただきたいと思います。

昨年、初めて出席し、非常に騒がしいなというのが感想でした。今年は、暴れたり大騒ぎをしたりするような新成人はいなかったのですが、やはり場内が騒然としているという状況は、昨年とそれほど変わりませんでした。ただ、所管課の方たちが様々な工夫をしてくださったようで、例えば会場内に、開催中の私語や携帯電話の使用はしないようにと書かれていたり、最初に司会の方が、開催中は静かにというようなことを言葉で述べたり、新成人への案内の中にも、そのような内容を加えて送ったと聞いています。ただ、新成人の一部ではあると思うのですが、なかなかそのような細かい工夫も伝わっていないように思いました。実際にアリーナに座っている新成人たちは、本当に真剣に式典の様子に聞き入っており、そういう人たちにとっては、厳粛な気持ちで臨みたいと思っているであろう成人の日の式典ですので、ぜひ主催者としても、昨年と重なることになるのですが、市としてはこのような思いで、皆さんの成人を祝うという気持ちを持って式典を開催しているということを、もっと強く打ち出していてもよいのでは

ないかと思いました。

それから、新成人が実行委員会を組織して、何か月も前から式の開催のために様々な企画などで努力をしているかと思えます。式典の中で、その実行委員を何らかの形で紹介していただくようなシーンがあると、新成人の励みにもなりますし、自分たちと同じ仲間がこの式典に関わっているのだという自覚も加わっているのではないかと思いました。ご検討ください。

(5) 次回第2回定例会は、事務局において日程を調整の上、開催日時を決定することとした。

8 閉会

内山委員長より閉会を宣言